

基金拠出型医療法人③ 基金拠出型医療法人に 移行する場合のポイント

松田紘一郎 税理士・公認会計士事務所 所長 松田紘一郎

今回は、前回（基金拠出型の新設のポイント）に引き続き、基金拠出型医療法人への移行について説明します。

移行の手続き

経過措置型医療法人から、基金拠出型医療法人への移行の場合の手続き、申請書類について、基金募集を移行時に行わない場合と行う場合について示します。

① 定款変更は、定時社員総会あるいは臨時社員総会で行うことが可能です。
定款変更社員総会議事録には、次に掲げる記載が必要です。
【定款変更社員総会議事録記載例】
第〇号議案 定款の変更承認の件

理事〇〇〇〇は、医療法の改正に伴い、経過措置型医療法人から基金拠出型医療法人へ移行するにあたり、第2章の次に第3章基金の章を加えることについて、全員に諮ったところ一同これを承認した。

この定款変更に伴い、資本金を資本剰余金に振り替えることについても、一同これを承認した。

② 都道府県知事への申請書類（都道府県により異なる）が、各都道府県に確認してください。として次の書類が必要です。

- ア 医療法人の定款変更認可申請書
- イ 添付書類
- a 定款の新旧条文対照

表

- b 新定款の案
- c 定款に定められた変更に関する書類を経たことを証する書類（変更することを決議した社員総会または理事会の議事録の写し〔原本の証明があること〕）

定款変更と同時に 基金の募集を行う場合

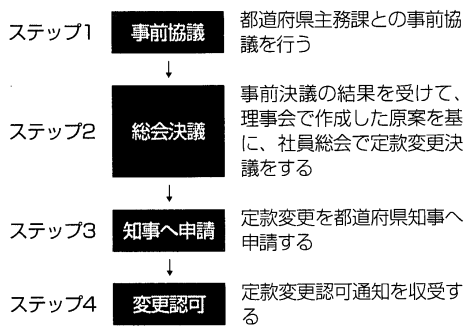
定款変更の手続きは、前述に従って行ってください。図の「ステップ2」の総会決議の時に、基金の募集を行う決議を行うことにより、定款変更と同時に基金の募集を行うことが可能です。
基金の募集の手続きに関しては、次のような手順で行ってください。

① 定款変更および基金募集の社員総会決議は、定時社員総会あるいは臨時社員総会で行える。
社員総会議事録には、「ステップ2」の議事録記載例に基金募集の決議を追加して下さい。

② 基金募集の決議については、設立社員総会では、設立社員全員の同意が必要でしたが、定款変更にもなう基金募集については、定款の定めに従って行います。
③ 変更後の定款例については、基金の章を定款の第二章の次に挿入。
④ 申請書類についても「ステップ3」の書類のみで、基金に関する募集通知等は必要ありません。
⑤ 基金の募集通知を出す。
⑥ 基金拠出契約書の締結時期は次のようになります。

基金募集の決議については、設立社員総会では、設立社員全員の同意が必要でしたが、定款変更にもなう基金募集については、定款の定めに従って行います。
② 変更後の定款例については、基金の章を定款の第二章の次に挿入。
③ 申請書類についても「ステップ3」の書類のみで、基金に関する募集通知等は必要ありません。
④ 基金の募集通知を出す。
⑤ 基金拠出契約書の締結時期は次のようになります。

図 基金拠出型医療法人への移行の手順



なお、出資額限度法人から基金拠出型法人へ移行する場合、附則2に次の規定を入れて、出資額限度の払戻しも可能です。

「本社は、第3章の基金に係る規定について、都道府県知事の定款変更の認可を受けることを条件に、本団の出資者に対して、その出資額を限度とした出資金の払戻しを行う。」